

第六次藤井寺市総合計画

基本構想【修正案】

2024～2031

～人と歴史が生きる未来へ～

笑顔と活気に満ちた快適なまち

ふじいでら

目次

はじめに	1
1. 総合計画の概要	2
1-1.計画策定の趣旨	2
1-2.総合計画の位置づけ	2
1-3.計画の構成と期間	3
2. 本市の状況	4
2-1.本市の成り立ち	4
2-2.本市の特性	5
2-3.本市の現状、見通し及び課題	6
3. 本市を取り巻く背景	12
4. 将来人口展望	16
5. 都市構造上の課題	17
基本構想	18
1. まちづくりの基本方向	19
1-1.まちの将来像	19
1-2.施策の方向性	20
2. 施策の柱	21
3. 持続可能な行財政運営と進捗管理	24
3-1.施策推進のウエイト	24
3-2.デジタル技術の活用推進	25
3-3.計画の進捗管理の考え方	26
4. 計画の体系	27

はじめに

1. 総合計画の概要

1-1. 計画策定の趣旨

本市は市政運営の指針として平成 28（2016）年度に第五次藤井寺市総合計画を策定し、「つどいつながり 育つまち ふじいでら」を将来像に掲げ、「住みたいまち」「訪れたいまち」「住み続けたいまち」を基本目標として、幅広く市内外の人々から選ばれるまちを目指して取組を進めてきました。

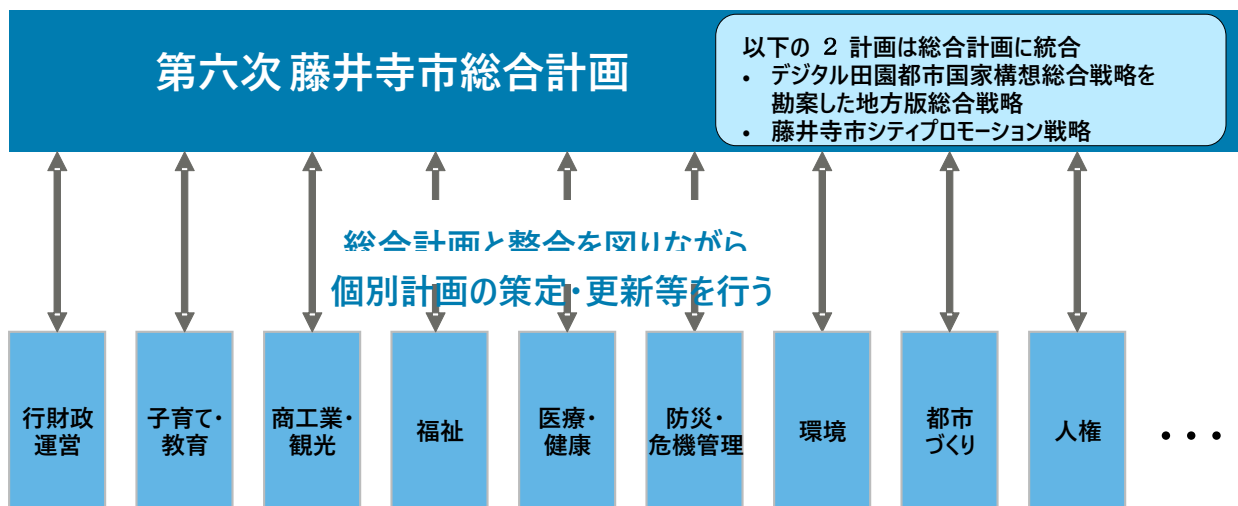
その後 8 年が経過し、全国的に人口減少・少子化・高齢化が進み、高度情報技術の発展によるデジタル化が急速に進展するなかで、市民の暮らしにおける生き方や価値観が変化してきており、行政への期待や行政が果たすべき役割も変化しつつあります。本市においても他の地域と同様に人口減少・少子化・高齢化が進んでいるとともに、経済活力の低下、公共施設や都市基盤の老朽化、厳しい財政運営が課題となっています。

このような社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確に対応しながら、市民及び団体・事業者・市が一体となってまちづくりに取り組んでいくため、第六次藤井寺市総合計画（以下、「総合計画」とする。）を策定し、目指すまちの将来像やまちづくりの基本的な方針を示します。

1-2. 総合計画の位置づけ

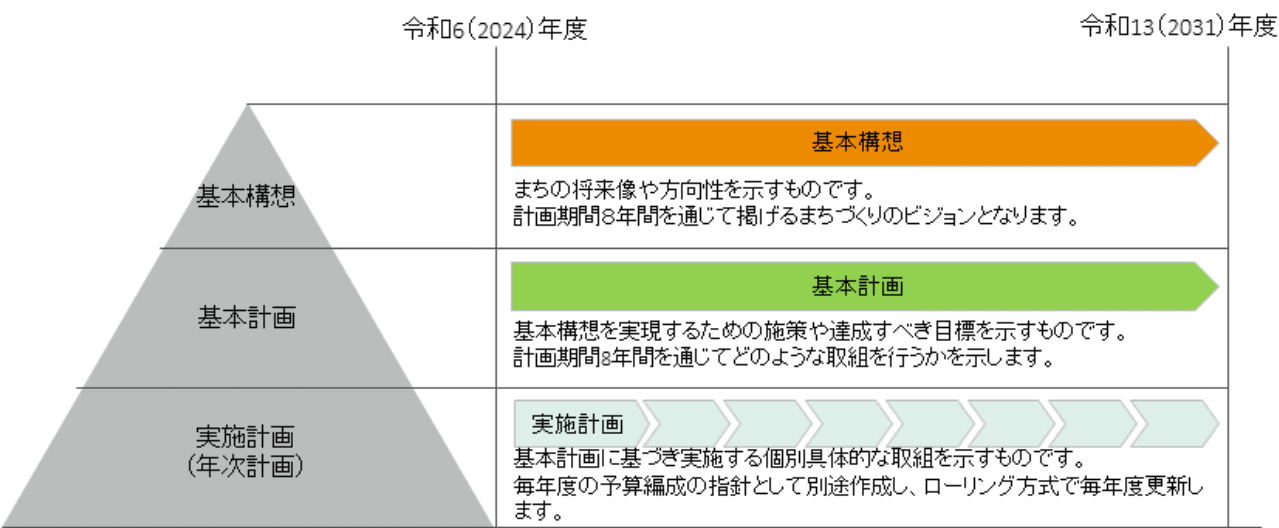
子育て・教育、商工業・観光、福祉などの各種の施策分野においては、担当部署が個別に計画を策定して状況に応じた取組を行っています。まちづくりの推進にあたっては、施策分野ごとの視点だけではなく、全体最適を図るための総合的な視点が重要となることから、総合計画は今後のまちづくりに関する市全体の施策推進の方向性を示す最上位計画として策定します。今後、個別計画の策定及び見直しを行う際は、総合計画が示す方向性を踏まえた計画とします。

また、「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略」及び「藤井寺市シティプロモーション戦略」については総合計画に統合することとします。「デジタル田園都市国家構想総合戦略を勘案した地方版総合戦略」は、総合計画における基本計画において、戦略の内容を具体的な施策として記載します。「藤井寺市シティプロモーション戦略」は、その考え方を総合計画における基本構想や基本計画に取り入れるとともに、総合計画書末尾に掲載します。



1-3.計画の構成と期間

総合計画は、まちの将来像や方向性を定める「基本構想」、基本構想を実現するための施策や達成すべき目標を定めた「基本計画」、基本計画に基づき実施する個別具体的な取組を示す「実施計画」の 3 層構造となっています。総合計画の計画期間は、令和 6（2024）年度～令和 13（2031）年度の 8 年間とし、実施計画は、市長マニフェストとの整合を図りながら、毎年度、取組内容の見直しや部分的な修正を定期的に行っていく、ローリング方式で更新を行うこととします。



2. 本市の状況

基本構想及び基本計画は、今後 8 年間のまちづくりの方針を定めるものであることから、その前提となる本市の成り立ち、特性、現状、見通し及び課題や本市を取り巻く状況等を整理します。

2-1.本市の成り立ち

古代における本市の地域では、金剛・和泉山系に源を発する石川と、大和盆地から流出する大和川との合流点の西側に段丘地形が発達し、この段丘面に数々の古墳が築造されてきました。大化の改新以降は河内国府が置かれ、河内と大和を結ぶ大津道（長尾街道）や丹比道（竹内街道）の要地となり、河内地域の中心地として栄えました。また、仏教文化の到来に伴い、葛井寺や道明寺が建立され、それぞれに門前町が発展し、にぎわいが生まれていました。明治期に入ってから 14 の村が村落合併を繰り返し、昭和 41 年に「藤井寺市」が成立しました。昭和 3 年には藤井寺駅の近くに藤井寺球場が整備されると、大阪都心部からのアクセスが良い大規模な野球場として人気を博し、老朽化により平成 17 年に閉鎖されるまで藤井寺のランドマークとして親しまれてきました。

本市は、古代からの重層的な歴史を受け継ぎつつ、大阪都心部への優れたアクセスに加え、花苑都市や藤井寺経営地に代表される良好な住環境を強みとして、歴史とともに生きる住宅都市としてこれまで発展を遂げてきました。

(写真またはイラスト)

2-2.本市の特性

(1) 良好な住環境

本市は、大阪府の南東部に位置し、6市3町村からなる南河内地域に属します。市域面積は8.89k㎡とコンパクトな市域となっており、一定程度の都市機能が集積されています。

また、市内には西名阪自動車道・藤井寺インターチェンジを有するとともに、近鉄南大阪線3駅が所在しており、大阪都心部への所要時間は約13分の立地であり、交通の利便性も高くなっています。さらに、花苑都市・藤井寺経営地に代表される良好な住環境イメージや災害の少なさもあいまって、良好な住環境が形成されています。

(写真またはイラスト)

(2) 豊かな歴史資産

令和元年7月に大阪府内では初となる世界遺産登録が決定した「百舌鳥・古市古墳群」の構成資産である古墳群や、葛井寺、道明寺、道明寺天満宮、辛國神社といった由緒ある神社仏閣、その門前町としての歴史風情あふれる街並みが特徴となっています。

また、国宝である千手観音坐像（葛井寺）・十一面観音立像（道明寺）・菅原道真公とゆかりの深い伝管公遺品（道明寺天満宮）をはじめ、津堂城山古墳から出土した水鳥形埴輪（重要文化財）などの貴重な文化財を有しています。さらには、各地区における「だんじり祭り」などの伝統行事も豊富に存在しています。

(写真またはイラスト)

(3) 市民協働・公民連携によるまちづくり

本市では~~市民参加~~**参画型行政**の仕組みにより、各種審議会等における公募委員の登用を行っているほか、今回の総合計画策定時に実施した「藤井寺市みらい会議」のような市民ワークショップの開催、各地区の市民と市長が対話するタウンミーティングの実施など、市民が市政に参画する機会の充実に取り組んでいます。

また、各地区の自治会活動をはじめ、子育て支援や環境美化など様々な分野における市民公益活動団体や地域のまちづくり協議会によるまちづくり活動など、市民同士によるつながりや連携による取組が活発に行われています。

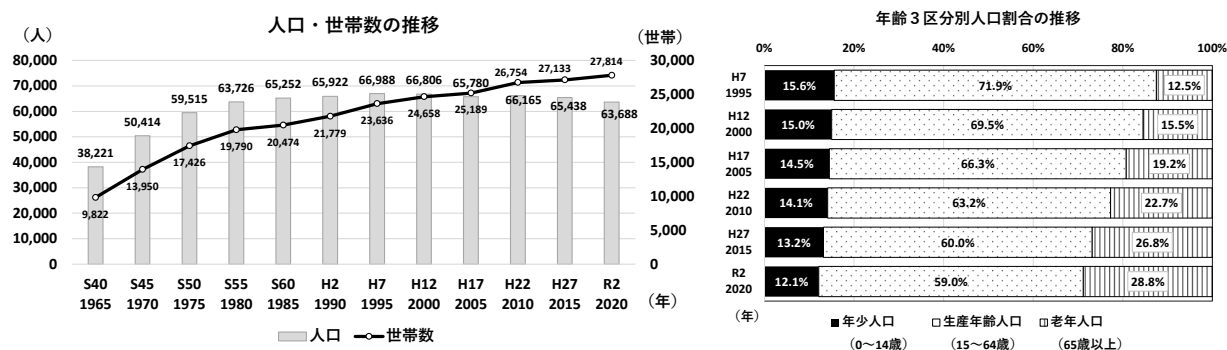
さらに、市役所内に「藤井寺市企業パートナーシップデスク」を設置しており、民間企業との連携や包括連携協定の締結などを通じ、社会課題の解決や魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

(写真またはイラスト)

2-3.本市の現状、見通し及び課題

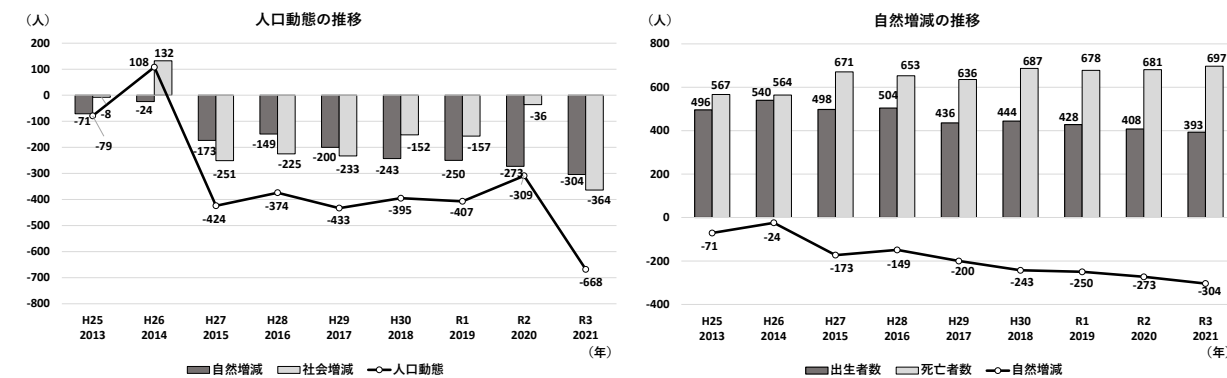
(1) 人口減少・少子化・高齢化の進行

本市の人口は、国勢調査によると平成 7（1995）年の約 6.7 万人をピークとして緩やかな減少を続けており、令和 2（2020）年には約 6.4 万人となっています。また、同期間で老年人口の割合（高齢化率）は 12.5%から 28.8%に増加している一方、年少人口の割合は 15.6%から 12.1%に減少しており、人口減少・少子化・高齢化が進んでいます。



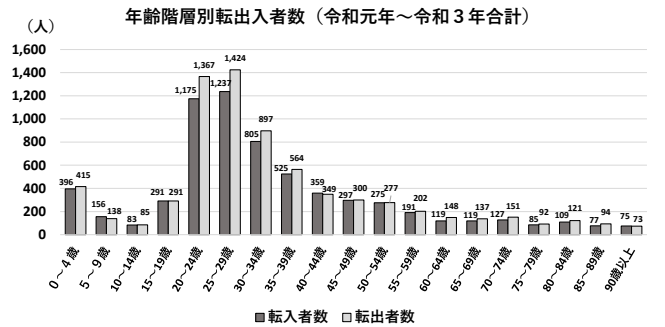
出所：総務省「国勢調査」に基づき作成

人口減少を自然増減と社会増減に分解すると、直近数年間では自然減の拡大が人口減少に大きく影響していることがわかります。さらに自然減の内訳をみると、出生者数が減少している状況となっています。このような状況が続けば、市全体における人口密度の低下や空き家の増加、生産年齢人口が先細りすることによる地域の経済活力の低下と、これに伴う税収の減少など、様々な課題が生じると考えられます。



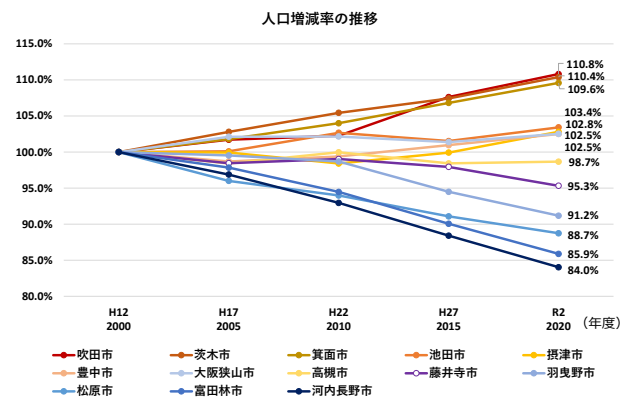
出所：住民基本台帳人口に基づき作成

年齢階層別の転出入者数は、20 歳代から 30 歳代の転出超過が目立っています。これは、進学・就職を契機に市外に人口流出していると考えられます。



出所：住民基本台帳人口に基づき作成

人口の増減に関して、大阪府内の他団体と比較すると、北摂地域の市では、人口が増加または微減となっている一方、南河内地域の市では、概ね人口減少が進んでいます。平成 12（2000）年度と令和 2（2020）年度との比較では、本市も人口減少が進んでいるものの 5%程度の減少となっており、南河内地域の他市と比較すると、人口減少は緩やかに進行しています。



北摂地域は、大阪都心部・周辺都市への優れたアクセスやみどり豊かな環境を活かした住みよいまちとして、人気のエリアとなっています。

本市においても、シティプロモーションなどの取組を、より一層強化することで、本市の特性と強みを活かして、まちのイメージの向上を図ることが必要となっています。

	平成12（2000）年度		平成17（2005）年度		平成22（2010）年度		平成27（2015）年度		令和2（2020）年度	
	総人口	人口増減率	総人口	人口増減率	総人口	人口増減率	総人口	人口増減率	総人口	人口増減率
吹田市	347,929	100.0%	353,885	101.7%	355,798	102.3%	374,468	107.6%	385,567	110.8%
茨木市	260,648	100.0%	267,961	102.8%	274,822	105.4%	280,033	107.4%	287,730	110.4%
箕面市	124,898	100.0%	127,135	101.8%	129,895	104.0%	133,411	106.8%	136,868	109.6%
池田市	101,516	100.0%	101,616	100.1%	104,229	102.7%	103,069	101.5%	104,993	103.4%
摂津市	85,065	100.0%	85,009	99.9%	83,720	98.4%	85,007	99.9%	87,456	102.8%
豊中市	391,726	100.0%	386,623	98.7%	389,341	99.4%	395,479	101.0%	401,558	102.5%
大阪狭山市	56,996	100.0%	58,208	102.1%	58,227	102.2%	57,792	101.4%	58,435	102.5%
高槻市	357,438	100.0%	351,826	98.4%	357,359	100.0%	351,829	98.4%	352,698	98.7%
藤井寺市	66,806	100.0%	65,780	98.5%	66,165	99.0%	65,438	98.0%	63,688	95.3%
羽曳野市	119,246	100.0%	118,695	99.5%	117,681	98.7%	112,683	94.5%	108,736	91.2%
松原市	132,562	100.0%	127,276	96.0%	124,594	94.0%	120,750	91.1%	117,641	88.7%
富田林市	126,558	100.0%	123,837	97.8%	119,576	94.5%	113,984	90.1%	108,699	85.9%
河内長野市	121,008	100.0%	117,239	96.9%	112,490	93.0%	106,987	88.4%	101,692	84.0%

※大阪府の北摂地域及び南河内地域における市を比較対象として抽出

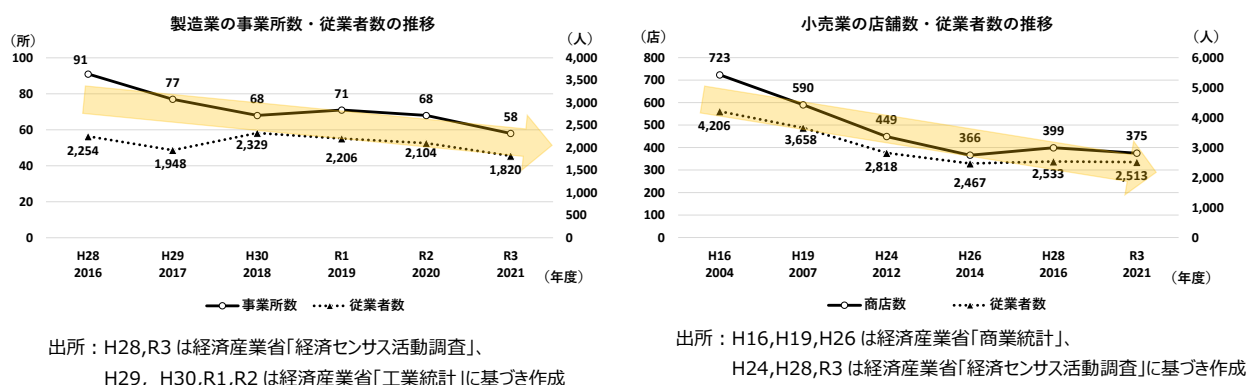
※人口増減率は平成12（2000）年度の総人口を100%としたときの当該年度の総人口の比率

出所：総務省「国勢調査」に基づき作成

(2) 経済活力の低下

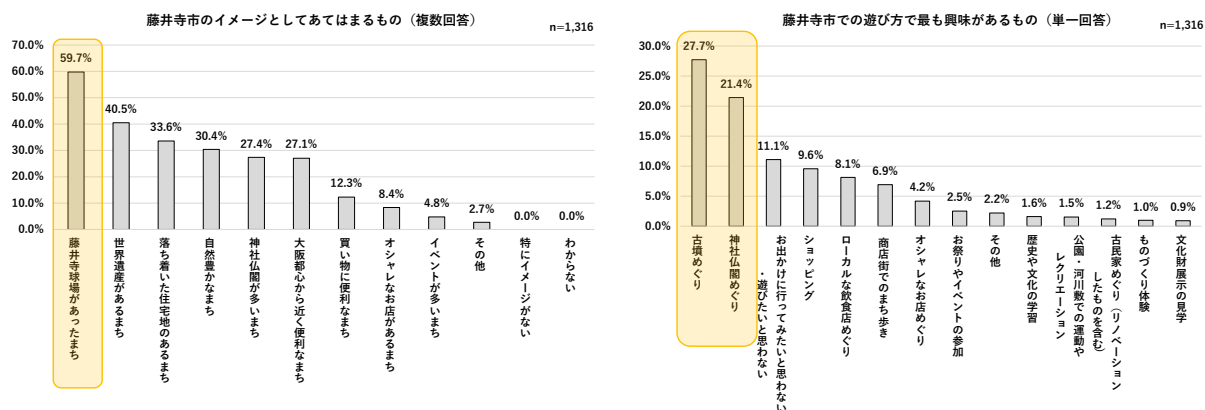
人口減少や人口構造の変化に加え、本市における製造業の事業所数・従業者数は減少傾向にあり、地域の中小企業の活力が失われつつあります。また、小売業の店舗数・従業員も減少傾向にあります。特に本市は、市民の市外への通勤による雇用者所得が、市外から多く流入している一方、日常的な買い物消費や企業間取引による市外への流出が発生しており、この傾向が続くと、地域の経済規模が縮小し、さらに店舗や雇用が失われるなど本市の経済活力が低下します。

こうしたことから、地域の中小企業が企業価値を高めるための支援や地域内企業間による取引の拡大による地域内経済循環の促進、兼業・副業・リモートワークなど働き方の多様化による人材の確保・定着のための取組が必要となっています。



また、令和4年9月に開催された藤井寺市みらい会議に参加された市民からは、本市は「名産品やランドマークなど市の特徴が少ない」との意見が寄せられたほか、市外在住者には、いまだに藤井寺球場があったまちという認識が根強く残っています。観光に関するニーズ調査では「古墳めぐり」や「神社仏閣めぐり」に興味があると答えた方が多い一方、本市に「行ってみたいと思わない」との意見もあります。

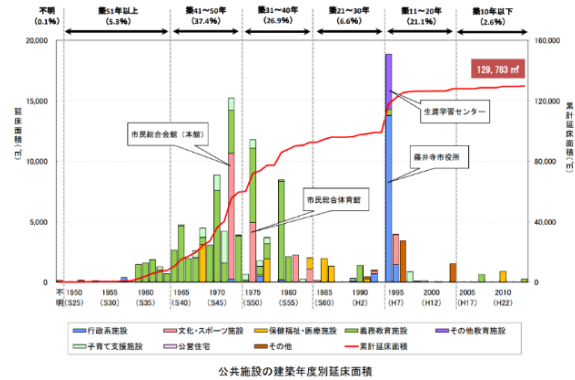
そこで今後は、2025 大阪・関西万博開催等による関西周辺の観光需要が見込まれるため、世界遺産の古市古墳群をはじめ、由緒ある神社仏閣などの豊富な歴史資産や大阪市の主要部からの良好なアクセスを活かし、交流人口増加による魅力的な商業立地づくり、観光拠点の形成、市街地誘導、回遊ルートの整備、市内に観光客を引き込むための情報発信を行うことが必要です。



出所：藤井寺市まちなか観光創造プラン改定に係るニーズ調査 (令和5年2月実施)

(3) 公共施設や都市基盤の老朽化

本市では、昭和 40 年から 55 年頃にかけて義務教育施設を中心に公共施設の整備を行っており、現在では一般的に大規模改修が必要となる築 30 年を経過している施設が 7 割以上を占めるなど、公共施設の老朽化が進んでいます。利用者の安全確保や施設の機能維持のためには、改修や建て替え等への投資が必要となることから、今後も一定程度の投資的経費の支出が必要になると見込まれています。そのため、コンパクトな



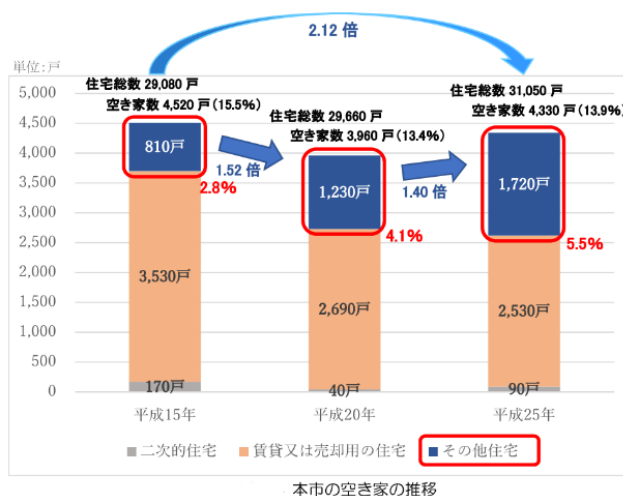
出所：「藤井寺公共施設等総合管理計画」（平成 28 年 3 月）

ちである本市の特性を活かし、新規施設（インフラ除く）の整備は控え、施設の多機能化（集約化・複合化）や統廃合、用途転換の検討などを通じて、施設保有量の縮減を進める必要があります。

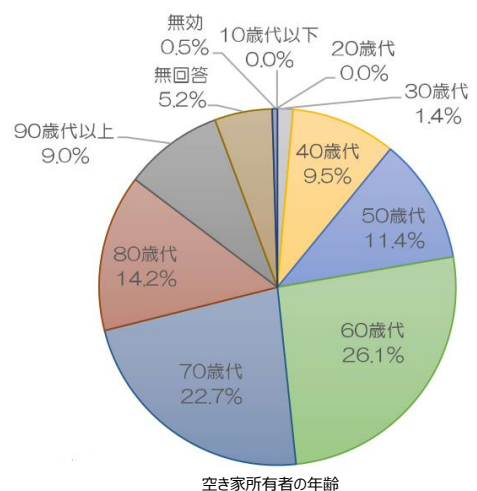
公共施設と同様に、橋梁や上水道は昭和 40 年代、公共下水道や公園は昭和 50 年代より整備を行っており、生活を支える基盤であるこれらの公共インフラについても、老朽化が進んでいるため、更新等の対策を行う必要があります。市民アンケート調査からは、多くの市民が公共インフラの整備が必要であると感じています。このような状況を踏まえ、課題や必要性、市民ニーズ、投資と財源のバランス等を考慮したうえで、優先的に整備を進めるべき箇所と、その考え方について検討を行うことが必要となっています。

また、本市では、現在空き家が増えつつあり、その所有者の 7 割以上が 60 歳以上となっているなど空き家所有者の高齢化が進んでいます。そのため、空き家所有者の事情や意向を考慮した、空き家の発生予防と活用を促す取組が求められています。

一方、住宅については、地震時の建物の倒壊等によって発生する人的被害及び経済的被害等を軽減するため、建築物の耐震性の向上が必要となっていることから、藤井寺市耐震改修促進計画に基づき、耐震化率向上に向けた取組を行うこととしています。



本市の空き家の推移



空き家所有者の年齢

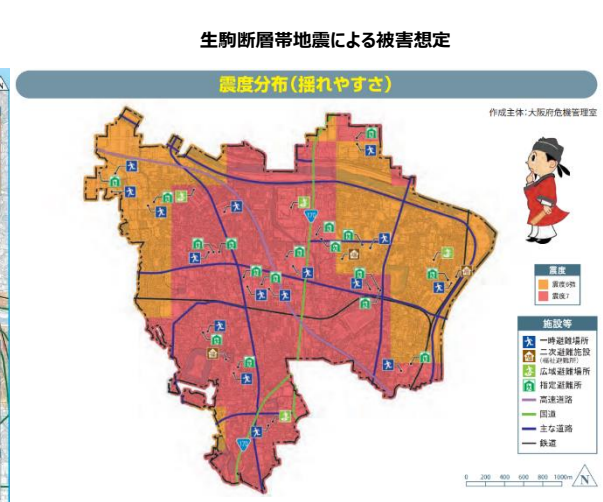
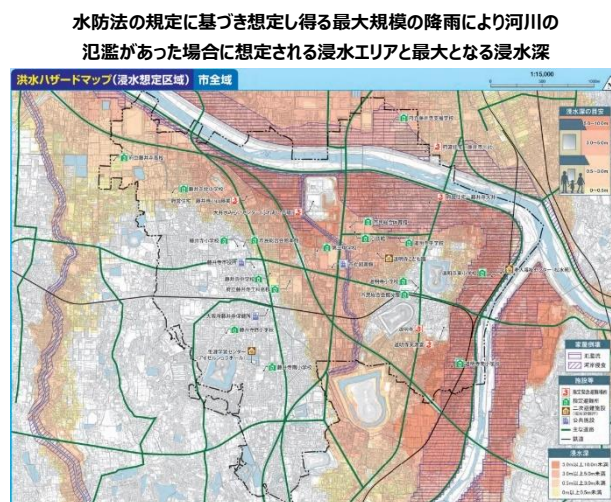
出所：「藤井寺市空家等対策計画」（平成 30 年 3 月）

(4) 大和川等の河川の浸水や生駒断層帯地震等の災害リスクの存在

全国的に大雨等による水災害が、近年、多発・激甚化している状況を受け、国・地方自治体・事業者・市民等の協働による水災害対策の実効性を高めるため、令和3年には流域治水関連法が制定されました。本市も大和川や小河川などの河川に接しており、浸水等水害リスクが想定されることから、公共下水道整備等のハード対策の推進や、市民・事業者・市等での協議による計画策定・対策強化が必要となっています。

また、市の北側に生駒断層帯があり、生駒断層帯地震が発生した場合には震度が6強～7になると想定されています。このことから、これらの災害リスクに備えた対応が必要となります。

あわせて、近年では新型コロナウイルスが猛威をふるいましたが、このような感染症を前提とした市民生活への支援も引き続き検討していく必要があります。

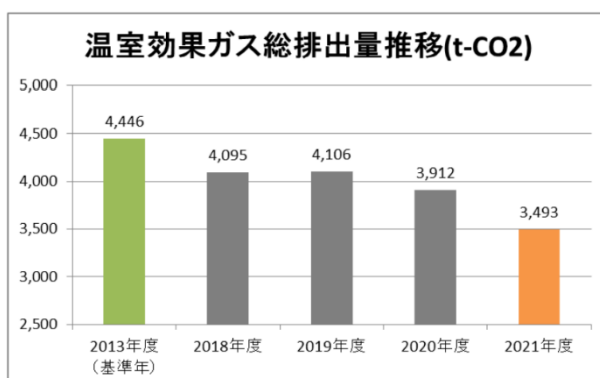


出所：「藤井寺市防災ガイドブック」（令和4年4月）

(5) 温室効果ガスによる地球温暖化の進行

近年、世界各地で地球温暖化が原因と考えられる異常気象による大規模な自然災害が多発しています。安心・安全に暮らせる環境を次世代に引き継いでいくためにも、本市においても脱炭素化が重要な課題となっています。

本市では令和5年7月に「藤井寺市ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32（2050）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする目標を掲げました。目標達成に向けて、市民・事業者・市等が一体となり、さらに取組を推進していくことが必要となっています。



年度	排出量 (t-CO2)	基準年対比	前年度対比
2013年度 (基準年)	4,446	0.0%	—
2018年度	4,095	-7.9%	-7.9%
2019年度	4,106	-7.6%	0.3%
2020年度	3,912	-12.0%	-4.7%
2021年度	3,493	-21.4%	-10.7%

出所：藤井寺市「2021年度温室効果ガス排出状況」

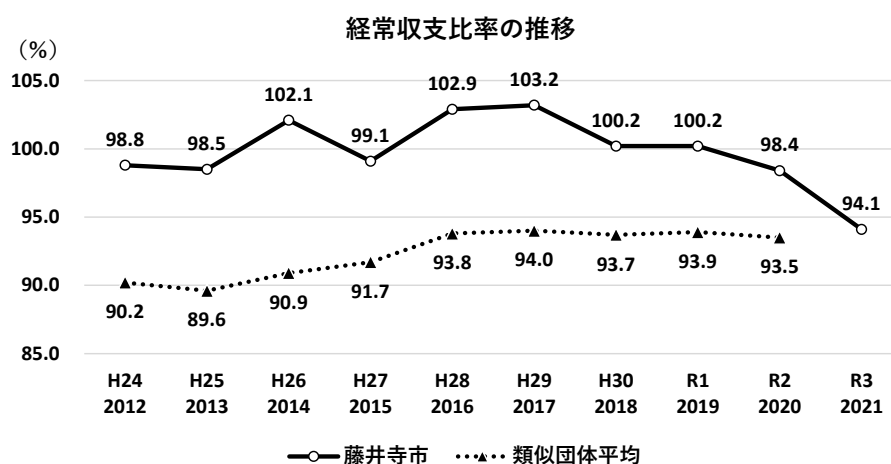
(6) 厳しさを増す財政運営

財政状況はまちづくりの各種施策展開を実施するための予算と密接な関係があり、市の行政運営に与える影響が大きく、毎年度の歳入・歳出は、均衡のとれた内容であることが重要となります。

経常的な収入である地方税、地方交付税を中心とする歳入に対する、固定的に必要な人件費、扶助費、公債費等の歳出の割合を経常収支比率といい、100%を超えると、経常的な収入で固定的な支出を賄えておらず、財政構造の弾力性が低い状態を意味します。本市では、類似団体平均と比較して、財政構造の弾力性が低くなっており、令和 3（2021）年度には 100%を少し下回っているものの、それ以前は 100%前後で推移している状況が複数年続いているなど、引き続き、経常収支比率改善に向けた取組が求められています。

また、市の「収支見通し（令和 3 年度決算ベース）」によると、令和 10（2028）年には市の貯金ともいえる、財政調整基金残高が不足すると見込まれています。これは、歳出が歳入を上回り、財政調整基金を財源に充当せざるを得ない状況が続くと見込まれるもので、財政調整基金が枯渇すると、行政サービスの低下による市民生活への影響も懸念されます。

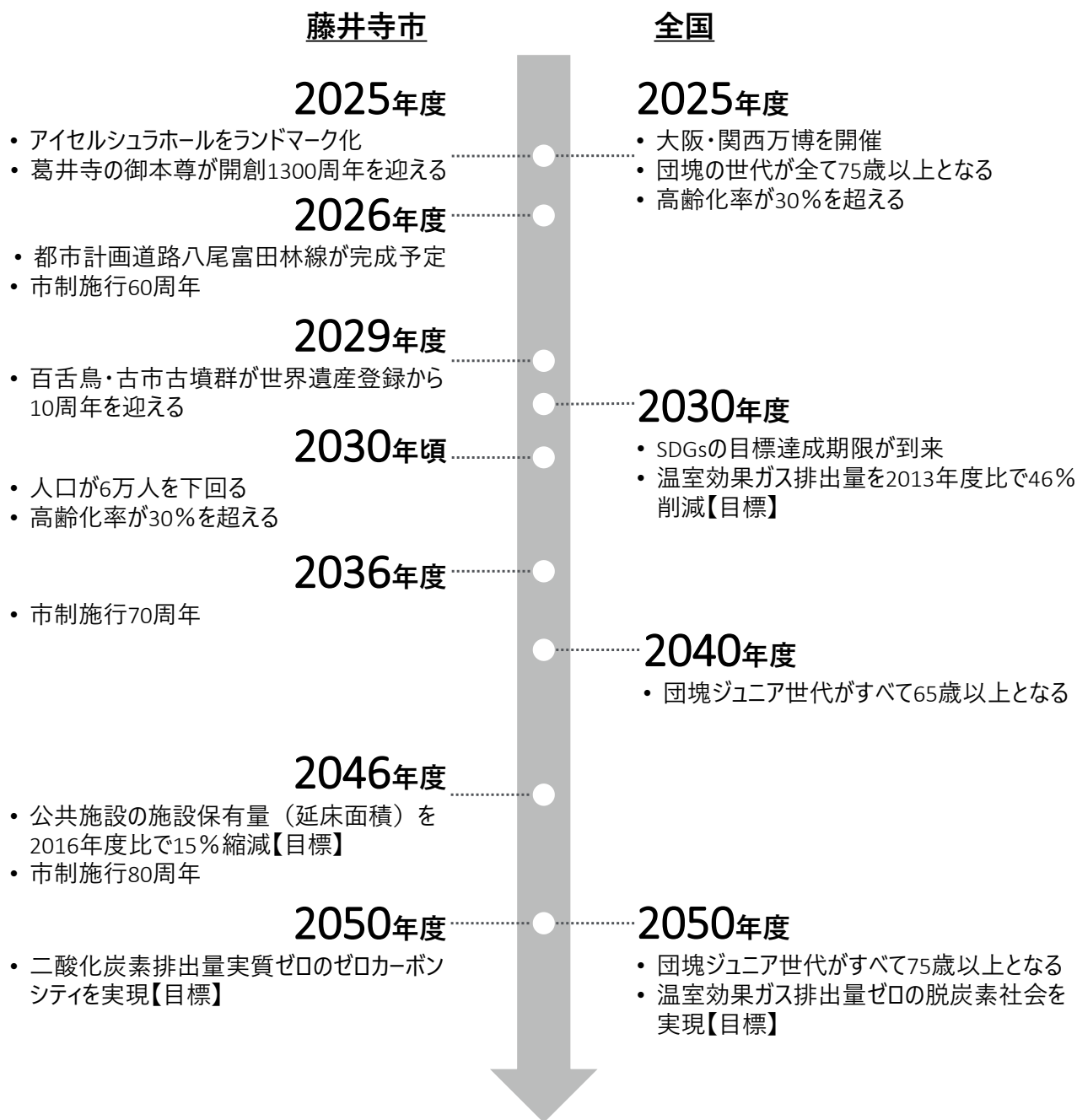
さらに、老朽化が進んでいる公共施設や公共インフラに対し、適時に更新等の対策を行うことができるように、財政運営の持続可能性を確保する必要があります。



出所：本市「財政状況資料集」を参考として作成

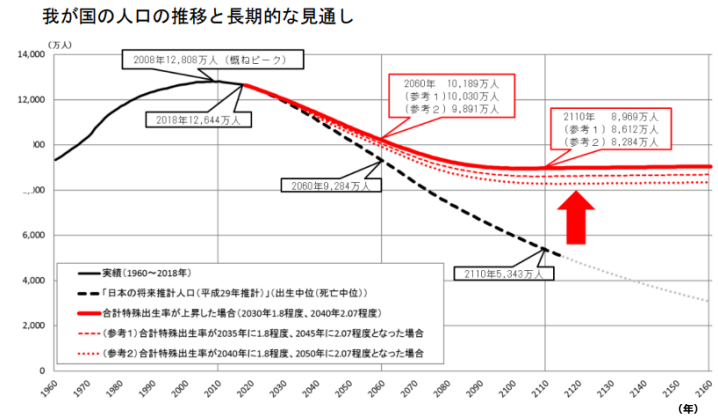
3. 本市を取り巻く背景

基本構想及び基本計画では、今後 8 年間のまちづくりの方針を定めるため、計画期間中やその後の本市を取り巻く社会情勢や現状・見通し及び課題などを踏まえ、まちづくりを進めています。



(1) 人口減少・少子化・高齢化の進行

国の総人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入っており、令和 2（2020）年時点で約 1 億 2,600 万人と、平成 27（2015）年時点から約 0.7%減少しており、今後も減少を続ける見込みとなっています。平成 27（2015）年に 100 万人を超えていた年間出生数は、令和 2（2020）年には約 84 万人となっています。また、年少人口



（0～14 歳）は平成 27（2015）年には約 1,595 万人であったところ、50 年後には約 898 万人まで減少すると予測されています。これに対し、高齢化率（総人口に占める 65 歳以上の人口割合）は平成 27（2015）年には 26.6%であったところ、50 年後には 38.4%まで上昇すると予測されています。

このように、全国的に人口減少・少子化・高齢化が進むことにより、地域の担い手となりうる人口の総数が減少するため、市外からの新たな市民が流入しにくくなることが予想されます。また、国における医療・介護等の社会保障費が増大することで、地方交付税制度をはじめとする国から地方への財政支援の見直しや減少も想定され、本市にも様々な影響を及ぼす可能性が考えられます。

(2) ウェルビーイングの重要性の高まり

ウェルビーイング（Well-being）は、一人ひとりが、様々な人や社会とのつながりの中で、日々、自分らしく生きていることに満足でき、心豊かに、幸せを実感できることを表す言葉です。これは物質的な豊かさが、ある程度確保された中で、精神的な豊かさを追求するという意味で、近年、重要な価値基準となりつつあります。

ウェルビーイングを構成する要素としては、フィジカル、コミュニティ、フィナンシャル、キャリア、ソーシャルといった 5 つの要素が存在し、いずれもウェルビーイングの実現に欠かすことのできない要素とされています。他者との関わりにおいて、助け合いや共感を通じて、信頼関係が構築されることは、内面的豊かさが満たされるだけでなく、健康にも良い影響を与えと考えられます。

本市においても、市民のウェルビーイングの実現に向けた取組を行います。



(3) デジタルの力を活かした地方創生の加速化・深化

人口減少や産業の空洞化などの社会課題は、全国的な課題であると同時に、特に地方において重大な課題となっており、本市も例外ではありません。

しかし、近年では技術革新やデジタル基盤の整備が進み、産業構造が変化する新しい時代（Society5.0）が到来し、ICT 活用や DX 推進などデジタル技術の活用により、「転職なき移住」による地方への人材還流や働き方の多様化が進んでいます。これらの取組は、結婚・出産・子育ての環境づくりなどにも寄与するものとして、各地で展開されています。

このような状況を踏まえ、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、地方自治体においては、これまでの地方創生の成果を活かしつつ、スマートシティの実現をはじめ、デジタル技術を活用した社会課題の解決やまちの魅力向上に向け、さらなる取組を加速化することが重要となっています。

(4) 持続可能な社会の実現

国においては、令和 2（2020）年 10 月、成長戦略の柱として「経済と環境の好循環」を掲げ、令和 32（2050）年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする方針「2050 年カーボンニュートラル」を掲げ、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。

また、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済活動が、資源の枯渇やエネルギー消費の増大、廃棄物の大量発生など、環境問題を深刻化させたことから、「リデュース（発生抑制）」「リユース（再利用）」「リサイクル（再資源化）」の 3R をはじめとする循環型社会の構築に向けた取組が求められています。

さらに、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で掲げられた SDGs の普及などにより、多様性を踏まえた持続可能で「誰一人取り残さない」社会の実現に向けた取組が進められています。そのなかで、地方自治体においては、SDGs に定められた目標を地域社会において実現するため、各種社会課題の解決に向けたゴール（目標）とターゲット（具体的な達成基準）による取組が求められています。

SDGs について



SDGs とは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略で、平成 27（2015）年の国連サミットで採択された、令和 12（2030）年を年限とする国際目標です。持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」をスローガンに 17 のゴール（目標）と、その下に 169 のターゲット（取組）を掲げています。

SDGs は市民生活や地域活動とも密接に関連しており、市民や地域に最も近い主体である地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。総合計画に SDGs の理念を取り入れ、計画の推進を通じて、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、地域課題の解決に取り組むこととしています。

(5) 安心・安全の確保

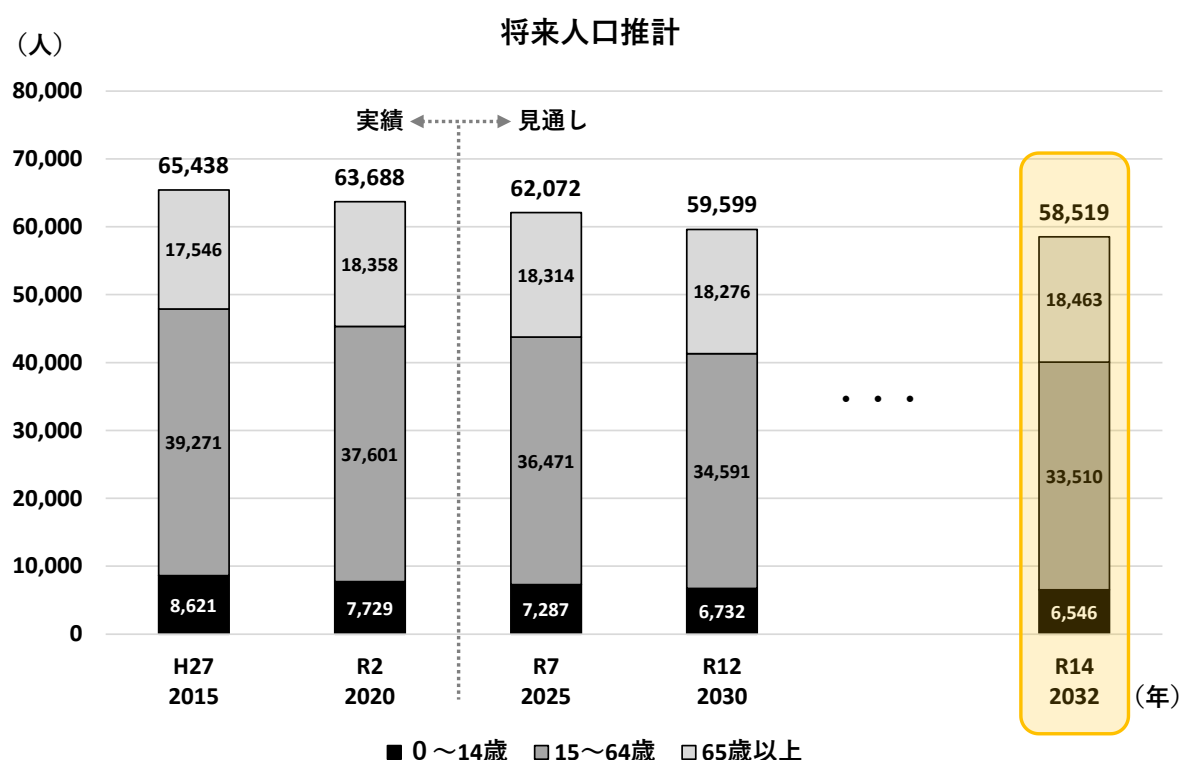
近年では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が人々の生活や企業活動等に重大な影響を及ぼしました。また、地震や多発する台風、集中豪雨などに伴う大規模な自然災害、特殊詐欺・サイバー犯罪、交通事故、食の安全性に関する問題、国際社会における軍事的緊張の高まりなど、様々なリスクが存在しています。

このような状況のなかで、自然災害や犯罪、感染症等に対する危機管理体制の整備など、安心・安全の確保に対する市民の意識が高まっており、国や地方自治体の公助の取組はもとより、家庭やコミュニティにおける自助・共助による取組も重要となっています。

4. 将来人口展望

本市の人口は緩やかに減少を続けており、国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計によると、その減少は今後も続き、計画期間末の令和 13（2031）年度末である、令和 14（2032）年の人口は約 5.9 万人になると見込まれています。また、年少人口（0 ～ 14 歳）及び生産年齢人口（15 ～ 64 歳）の割合が減少する一方、高齢者人口（65 歳以上）が増加すると予測されています。

このまま人口減少・少子化・高齢化が進めば、市税収入の減少、地域の担い手不足、都市の低密度化といった状況がさらに進むと考えられるため、人口構造のバランスが取れた持続可能なまちを目指し、子育て世代への支援や若年層の移住・定住促進、高齢者の社会参加の推進と、活躍の場の拡大に向けた施策の充実に取り組んでいく必要があります。



出所：実績は総務省「令和 2 年度国勢調査」、

見通しは国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」に基づき作成

5. 都市構造上の課題

本市の特性を活かしてまちの魅力を伸ばしていくにあたって踏まえるべき都市構造上の課題は、概ね以下の3つに整理することができます。

人に優しい環境 づくり

現状・課題等

- 暮らしの満足度を高めるべく、身近な住環境を改善していく取組が必要です
- 鉄道沿線の良好な住宅都市として発展した蓄積を活かしながら、住宅地としてのブランドを形成し、定住を図っていく必要があります
- 良好な景観など、空間面でのまちの魅力を守り、高めていく必要があります
- すべての市民が快適に生活できるような住環境づくりが必要です

歴史文化・みど りを活かした都 市づくり

現状・課題等

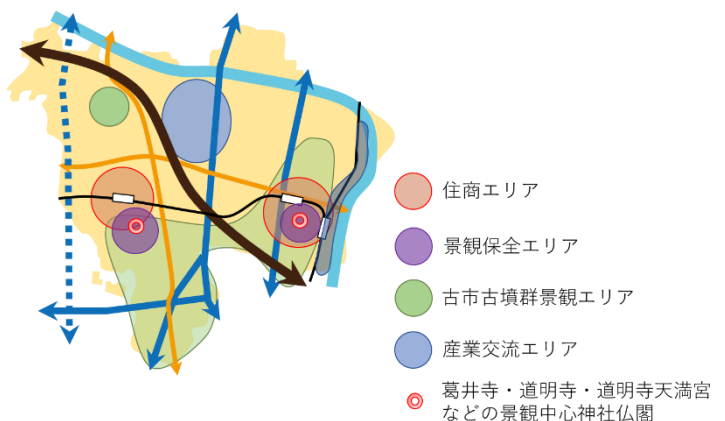
- 厚みのある歴史文化は本市の特徴として認識されており、神社仏閣や古墳群の周辺環境を都市づくりに活かしていく必要があります
- 古墳群のみどりの連なりを核に、自然空間の保全と実感できるみどりの創出が必要です
- 世界遺産関連施策への取組など、関連部局の取組とも協調した都市づくりの面での位置づけ・具体化が必要です

駅周辺の拠点 づくり

現状・課題等

- 都市機能の集積に加え、顔となる空間形成、交通の結節点としての機能充実を図り、都市の低密度化を防ぐためにも、コンパクトな都市づくりの拠点となる藤井寺駅周辺、道明寺駅周辺の都市づくりが重要です
- 藤井寺駅周辺、道明寺駅周辺にそれぞれまちづくり協議会が存在しており、連携によるまちづくりや、今後のステップアップが期待されます

今後、本市ではこれらの都市構造上の課題を踏まえ、「藤井寺市都市計画マスタープラン」により市域全体として均衡のとれた魅力ある都市空間の形成を進めます。



基本構想

1. まちづくりの基本方向

1-1. まちの将来像

まちの将来像とは、計画期間末である8年後の令和13年度の本市が目指すまちの姿を表すものです。

前回の総合計画の将来像「つどい つながり 育つまち ふじいでら」にも表れているとおり、本市では『人とそのつながり』や市民同士が支え合う姿勢こそ、最も重要な財産であると考えています。

今回の総合計画においても、その想いを継承し、今後も市民が主役のまちづくりを行います。そして、人口減少・少子化・高齢化が進む状況にあっても、にぎわいと歴史文化にあふれた住宅都市という、藤井寺市の魅力を活かして、市民がこのまちで暮らすことを誇らしく思うようなまちを目指してまちづくりを進めます。

このことから、まちの将来像として「～人と歴史が活きる未来へ～ 笑顔と活気に満ちた快適なまち ふじいでら」を掲げます。

～人と歴史が活きる未来へ～
笑顔と活気に満ちた
快適なまち
ふじいでら

笑顔

子どもから高齢者まで市民の誰もが心身ともに健やかに暮らし、また、子育て、教育、就労、介護などライフステージに応じて、歴史豊かで、落ち着きあるまちとしての安心を実感し、互いの違いを尊重しながら、ともに支え合うことのできる優しさと笑顔あふれるまちを目指します

活気

古墳群・神社仏閣等の歴史資産といった本市の魅力を最大限に活かして多くの人が訪れるまちとするとともに、市民がコミュニティやイベントを通じて、地域課題に対応するビジネスの創出や活発な交流ができるような、にぎわいとわくわく感あふれる大好きになるまちを目指します

快適

大阪都心部からの優れたアクセスや豊富な歴史資産という特徴を活かしつつ、ゼロカーボンで自然に優しい良好な住環境づくりやデジタル技術の活用など、これまで以上に住みたくなら、住み続けたくような快適に生活を営むことができる居心地のいいまちを目指します

また、将来像の実現を通じて、「市民一人ひとりのウェルビーイングを高める」ことを目指します。そのためには、公民連携や協働、共創を通じた「市民や事業者等との連携」により、行政サービスの質を高めるとともに、財政運営が厳しいなかでも、さらなる行政サービスの拡充を図ります。

そのなかで、本市の特徴や魅力である、豊富な歴史資産を、教育などのソフト面や景観などのハード面で「歴史文化を活用」し、また、市民及び市外在住者が抱く本市への「都市イメージを向上させる」ことで、来訪客や移住・定住人口の増加と、地価をはじめとするまちの価値向上につなげ、まちの持続可能性を高めます。

これらにより、まちに対する愛着や誇りを育み、市民一人ひとりがより心身ともに健やかに自分らしく活躍できるまちを目指します。

1-2. 施策の方向性

施策の方向性とは、今後どのような施策を実施していくかの考え方やスタンスを示すものとなります。将来像の実現に向けて取組を進める施策の方向性として、「世界遺産やふじいで独自の歴史文化を活かす」「市民や事業者等と連携し、良質な住宅都市としてのイメージ形成」「未来への投資を通じて、成長を支援」という3つの方向性を定めます。

・世界遺産やふじいで独自の歴史文化を活かす

葛井寺、道明寺天満宮をはじめとした神社仏閣、世界遺産古市古墳群などの歴史文化は、私たちのまちが誇る貴重な財産です。それらの価値の活用・発信を通じ、市民自らが魅力ある地域資源を再発見することで、まちへの愛着心を高め、まちのイメージアップ・知名度アップに取り組みます。また、本市を訪れる人々にも、まちなかを楽しみながら周遊してもらい、まちなか観光を促進し、市内の商業地域の活性化や市民の活力を高め、魅力あるまちづくりとまちのにぎわいにつなげます。

・市民や事業者等と連携し、良質な住宅都市としてのイメージ形成

都市イメージを向上させるためには、大阪市内への高アクセスだけでなく、歴史的な街並みをもつ、落ち着いた良質な住宅都市としてのイメージを確立する必要があります。あわせて、市民一人ひとりのウェルビーイングを高めるための、快適な生活の実現に向けた支援も必要です。そのためには、市民や事業者等とともに、街並み景観の保全や市民マナーの向上、SDGsの推進、市民同士の支え合いの促進などに取り組みます。

・未来への投資を通じて、成長を支援

開通予定の八尾富田林線沿道のまちづくりや、地域内での取引・消費の促進、事業者における販路開拓やDX促進による生産性向上に向けた支援などを通じ、まちの活性化と成長につなげます。また、未来を担う子どもたちへの投資として、GIGAスクール構想に代表されるデジタル技術の活用を含むさまざまな方法で、教育環境や子育て環境を整備し、生きる力を身に付ける環境づくりに取り組みます。

2. 施策の柱

3つの施策の方向性に基づいた取組の中核となる施策の柱として、「①地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する」「②子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動する」「③誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う」「④自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる」「⑤それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する」の5つの柱を定めます。これらの施策の柱を推進するうえでの重要な取組を、施策の柱ごとに「重点施策」として掲げます。

① 地域の人や資源を活かし、にぎわいと活力を創出する

本市の強みである豊かな歴史文化を活かし、まちの魅力向上と観光の振興に取り組み、市民・事業者・市等が連携を図りながら、商店街の活性化やコミュニティ活動の促進など、にぎわいあふれるまちを目指します。また、すべての人の人権が尊重され、多様な価値観を互いに認め合うとともに、地区自治会やまちづくり協議会等による市民主体のまちづくり活動を一層促進し、市民・各種団体・事業者と市が協力して取り組む「協働・共創」という視点で、地域の課題解決と活力あるまちを目指します。

重点施策：魅力向上・観光振興

- 世界遺産に登録された古墳群をはじめ、国宝や重要文化財を有する葛井寺・道明寺・道明寺天満宮などの神社仏閣、国史跡である国府遺跡などの歴史資産を保全・活用し、それらの価値を国内外に広く発信するとともに、国等の協力を得ながら史跡周辺の環境整備を進め、歴史文化の薫るまちとして内外から認知されるまちづくりを進めます。
- 市民や近隣住民の普段使いを重視したまちなか観光コンテンツを充実させるとともに、2025年に開催される大阪・関西万博や大阪観光のプラスワンを意識し、本市のまちなかにある世界遺産や貴重な文化財の魅力を市の内外にアピールし、市民・事業者のまちへの愛着を育むとともに、来訪者との交流促進を目指します。

② 子どもたちが輝き、生涯にわたり学び・活動する

子育て世代が夢と希望を持ち、安心して子どもを育み、子どもたちが自由に成長できるような子育て環境を整備することで、未来を担う子ども一人ひとりが個性や創造力を伸ばし、予測困難な将来の社会を生き抜く「生きる力」を育むことができるまちを目指します。また、生涯学習の促進、スポーツ・文化芸術活動の振興などを通じ、心身ともに豊かに暮らすことができるまちを目指します。

重点施策：子ども・子育て支援

- 子育てを支え、子どもたちがのびのびと育っていくことができるように、子どもの教育・保育環境の充実や、地域や社会が子育て世代に寄り添い、子育ての不安を軽減することを通じて、子どもも大人も孤立させない、子育てしやすいまちを目指します。
- 学校・家庭・地域との協力体制をより強く構築し、地域とともにある学校づくりを進めるとともに、子どもが個に応じたきめ細かな教育を受けることで、確かな学力を身につけ、また、主体的で深い学びに取り組めるように、教育環境を整備します。

③ 誰もが健やかに暮らし、ともに支え合う

健康への意識が高まる中で、市民一人ひとりが健康で、住み慣れた地域の一員として、生きがいを持って生活が送れるまちを目指します。また、地域住民がお互いに支え合う地域福祉を通じて、将来にわたり、誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちを目指します。

重点施策：健康増進・支え合い促進

- 本市における、国保加入者の特定健診の受診率が周辺市町村に比べて常に高い水準で推移している特徴を活かし、今後も、健診の受診勧奨や保健事業を積極的に推進し、市民の健康増進と健康寿命の延伸を図ることで、市民一人ひとりが健康についての意識を持ち、生きがいを持って、健康で長生きできるまちを目指します。
- 年齢や障害の有無に関わらず、住み慣れた地域で、心身ともに健やかで、自分らしく生き生きと暮らすことができるように、地域における福祉活動や団体等の認知度の向上、新たな担い手による地域福祉活動の活性化により、市民相互の支え合いの意識の向上を図るとともに、福祉関係機関等の連携に取り組めます。

④ 自然と調和しつつ、災害などから市民を守る安心・安全な環境をつくる

自然災害をはじめ、感染症や事故・事件など、様々な危機事象が予期せず起こりうる社会において、適切かつ迅速な対応により市民の生命・身体・財産を守るまちを目指します。また、脱炭素化を進めることで安心・安全に暮らせる環境を次世代に受け継いでいくため、自然と調和した持続可能なまちを目指します。

重点施策：防災強化&ゼロカーボン推進

- 地震や集中豪雨などによる自然災害や感染症など、あらゆる危機事象に迅速に対応できる体制を構築するとともに、関係機関や関係団体と連携することで、被害を最小限に抑えることに努めます。また、火災をはじめとする様々な災害や事故の発生時などにも、適切で迅速に対応できる消防・救急救助体制の強化を図ります。
- 清掃活動や路上喫煙の禁止、各種公害対策などに取り組むことで、良質で安全な生活環境を整えるとともに、市民・事業者・市等が一体となって 2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指します。

⑤ それぞれの地域の良さを活かし、快適で良好な生活空間を形成する

コンパクトな住宅都市という特性を活かし、市民にとって快適でより住みよいまちとするために、時代や地域の状況に即した都市空間の形成を目指します。また、空き家の発生予防や活用促進に努めるとともに、市民生活の基盤となる道路環境や公園、公共下水道等の質の高いインフラ整備を進めることで、安全で快適なまちを目指します。

重点施策：土地利用・空間利用と都市機能適正配置

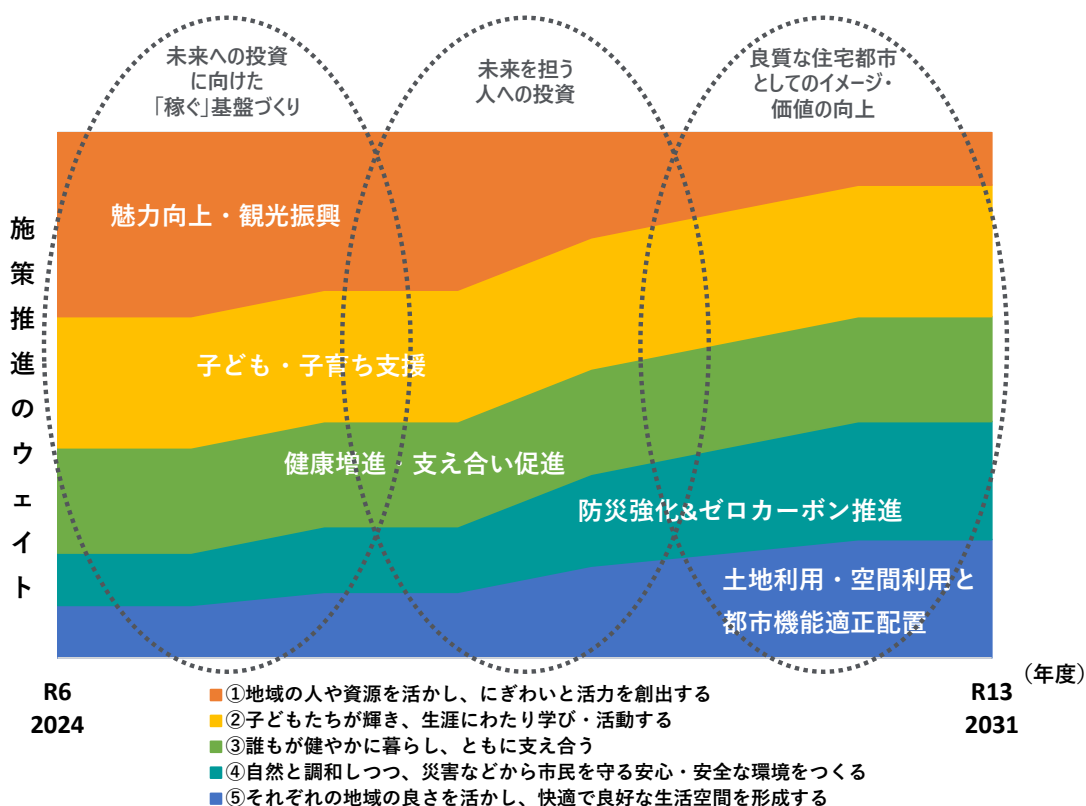
- 本市の特色である歴史性を感じる街並みとして、葛井寺や道明寺・道明寺天満宮周辺では、景観に配慮した整備を進め、駅から歴史資産や周辺の店舗等への回遊性向上を図るなど、魅力的な空間づくりと地域の活性化を目指します。また、都市機能施設の集約・複合化による市のコンパクトさを活かしたまちづくりを進めます。
- 道路を、車、歩行者にとって利用しやすい良好な状態に維持し、道路ネットワークの形成に取り組むとともに、本市にふさわしい、より利便性の高い公共交通を整備します。

3. 持続可能な行財政運営と進捗管理

3-1. 施策推進のウェイト

各種の施策推進にあたっては、それを支える土台・前提となる行財政運営が安定している必要があります。今後、本市を取り巻く社会情勢が変化し、市民ニーズが複雑化・多様化していくなかでも、持続可能な行財政運営を基礎としつつ、将来像を実現するためには、これまで実施してきた取組を単純に継続するのではなく、「選択と集中」の考え方にに基づき、メリハリをつけて取組を推進する必要があります。

そこで今回の総合計画では、施策の柱ごとに、特に重点的に取り組む施策（重点施策）を明確にしたうえで、限りある財源や人員等をどのように配分するかといった、施策推進のウェイトを計画期間中に調整することを検討しつつ、取組を進めることとします。



そして、歴史資産が育んだ魅力を最大限に活用しつつ、市民・事業者・市等が連携し、「未来への投資に向けた「稼ぐ」基盤づくり」、「未来を担う人への投資」、「良質な住宅都市としてのイメージ・価値の向上」の視点からまちづくりを進めます。

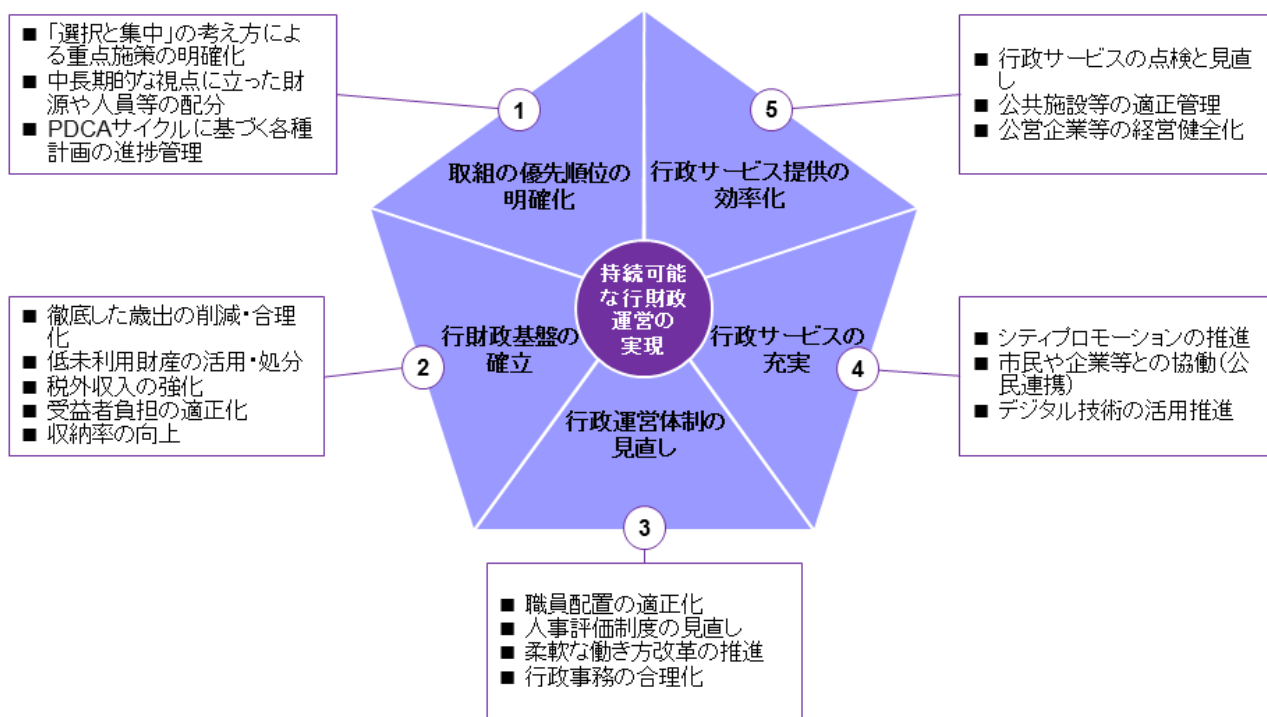
まず、「未来への投資に向けた「稼ぐ」基盤づくり」では、大阪・関西万博やインバウンド需要の拡大トレンドに対応した観光振興、創業しやすい環境づくりを通じ、地域経済の活性化と新たな投資に向けた基盤づくりに注力します。

次に、「未来を担う人への投資」では、市民一人ひとりが可能性を活かせる環境づくりを進めます。具体的には、子育て・教育支援の充実や高齢者の健康寿命の延伸、コミュニティ活動の活性化を図り、誰もが輝けるようなまちを目指します。

さらに、「良質な住宅都市としてのイメージ・価値の向上」を目指し、道路や公共下水道の整備、歴史的街並みの保全、駅前への都市機能の集約化など、これらが藤井寺市の住みやすさを高め、「藤井寺市といえば、良質な住宅都市である」というイメージをより一層高めます。

こうした取組を通じて、市民一人ひとりのウェルビーイングが高まるようなまちを目指します。

また、取組の優先順位を明確化するだけでなく、徹底した歳出の削減・合理化やふるさと納税の活用等による行財政基盤の確立、職員配置の適正化等による行政運営体制の見直し、シティプロモーションや市民・企業等との協働の推進による行政サービスの充実、行政サービスの点検・見直し等による行政サービス提供の効率化を、着実に実施することで、持続可能な行財政運営の実現を図ります。



3-2. デジタル技術の活用推進

社会情勢の変化により様々な社会課題が生じている一方、デジタル技術は急速に高度化が進んでいることから、デジタル技術を活用した効果的かつ効率的な課題解決を検討する必要があります。

本市におけるデジタル技術の活用にあたっては、主に行政サービスのデジタル化による市民の利便性の向上と行政事務のデジタル化による業務効率化の側面が考えられます。行政窓口のオンライン化・自動化等の行政サービスのデジタル化においては、特に「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」という観点が重要となります。

デジタル機器やサービスを利用することが難しい方も想定されることから、導入にあたっては、サポート対応やデザイン・設計に配慮します。また、自治体クラウドへの移行や紙媒体から電子データへの移行等の行政事務のデジタル化においては、特に「情報セキュリティの確保」の観点が重要となります。市及び市民の重要な財産である情報資産が、十分に保護されるようなシステム・環境の整備を行うとともに、市職員のデジタル人材の育成・確保及び情報リテラシーの向上に努めます。

これらの観点を踏まえ、デジタル技術活用の可能性を検討しながら、各施策を推進します。

3-3.計画の進捗管理の考え方

計画策定後は、計画に基づき、どのように実行していくかが重要であり、総合計画においても、実行性を担保するため、計画、実行、評価、見直しによる PDCA サイクルに基づく進捗管理を行います。

また、各施策の立案や、施策展開時の、より効率的な実施方法の検討、評価指標の達成状況の把握・分析及び評価指標の更新等を行う場合は、EBPM（証拠に基づく政策立案）の考え方を可能な限り取り入れ、統計等のデータによる客観的な根拠を用いることで、成果を見える化し、施策の有効性の向上を目指します。

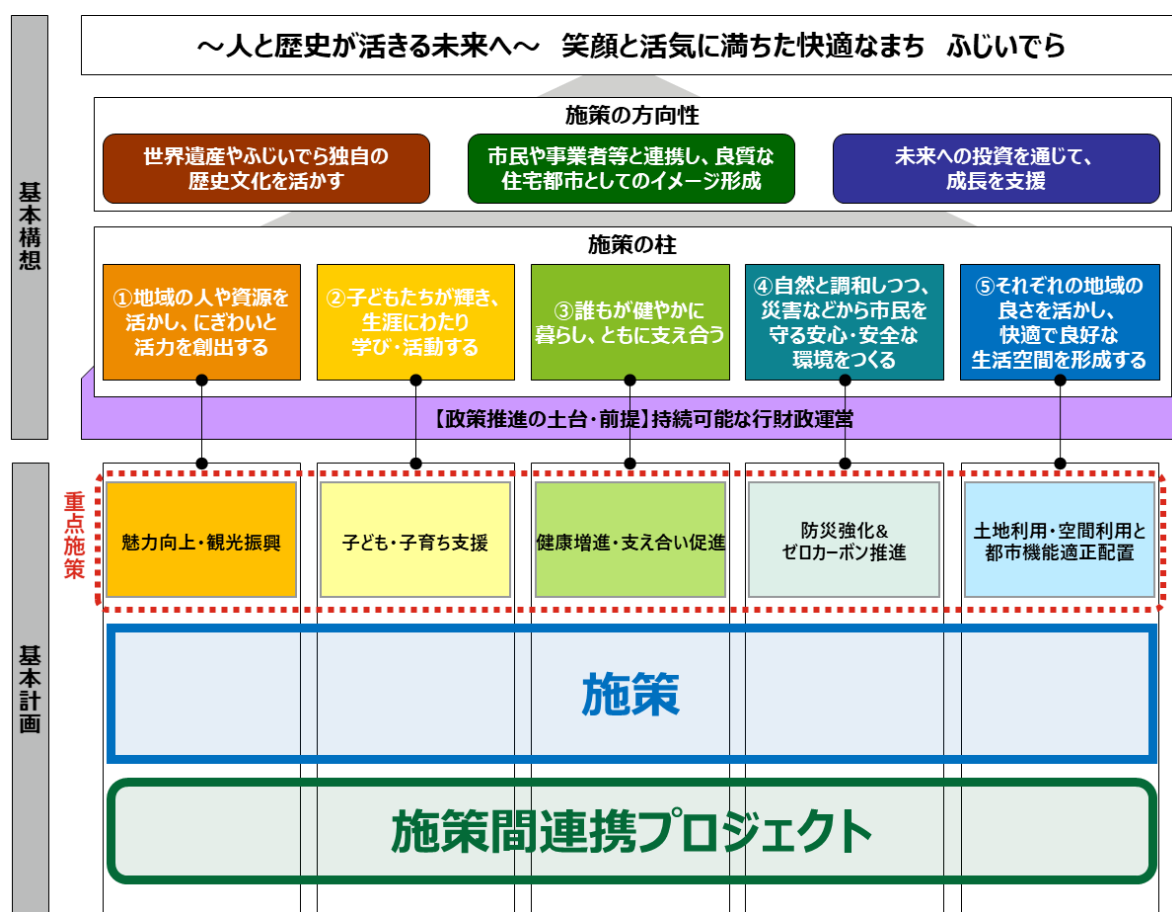
施策の評価にあたっては、内部評価として施策の点検・評価を行うほか、必要に応じて市民や学識経験者による外部評価等を実施します。

4. 計画の体系

「～人と歴史が活きる未来へ～笑顔と活気に満ちた快適なまち ふじいでら」という将来像の実現のため、3つの施策の方向性を設定しました。これは市の施策展開の際の考え方やスタンスを示すもので、その取組の中核となるのが5つの施策の柱であり、施策の柱は一つひとつの施策を束ね、具体的な取組方向を示しています。なお、それらを実現するための土台・前提として、持続可能な行財政運営に取り組みます。ここまでの総合計画における基本構想で定めます。

また、施策の柱を実現するために、施策の柱ごとにさまざまな取組を展開しますが、その中で特に重要な取組は重点施策として設定します。なお、施策の柱ごとの取組や重点施策は、総合計画における基本計画で定めます。

そして、それらを体系図として整理すると、下図のとおりとなります。



また、将来像を実現するためには、施策の柱ごとに特定の分野だけで取り組むのではなく、福祉・子育て・環境・経済など多岐にわたる分野が相互に連携し、補完し合いながら、多様化する地域課題に対処することが求められます。このため、部署や施策の枠を越えて横断的な連携を図りながら、市民のニーズに応じた対応や各種施策を推進するため、「施策間連携プロジェクト」の仕組みを導入し、横断的な施策展開に努めます。

施策間連携プロジェクトは、市民との窓口となる事業課が把握したニーズ及び施策間連携プロジェクトの案を踏まえ、トップマネジメントにより、責任部署等の決定を行います。なお、施策間連携プロジェクトの具体的な取組内容や進捗管理については、原則として総合計画ではなく事案ごとに個別に定めることとします。